

大中山地内における環境対策状況について

1. これまでの町の取り組み

(1) 臭気調査の実施

回数：2回／年（夏季）
頻度：隔年
箇所数：大中山地区3箇所
調査項目：臭気指数
根拠法令：悪臭防止法
調査結果：別紙のとおり

(2) 水質調査の実施

回数：4回／年
頻度：毎年
箇所数：長溝川2箇所（大中山地区内別紙①、②地点）
※令和3年度まで②地点のみ1箇所
初瀬川1箇所（大中山地区外別紙③地点）
調査項目：pH、BOD、COD、全窒素、全りん、大腸菌数
根拠法令：なし（自主調査）
調査結果：別紙のとおり

(3) 行政と畜産農家との「環境改善対策会議」の実施

回数：2回／年
頻度：毎年
出席者：県 畜産課、農林水産総合センター畜産研究所 各担当者
備前県民局農畜産物生産課 課長及び担当者
町 町長、住民課・産業振興課 各課長及び担当者
内容：・場内の現地確認
・水質、臭気調査結果報告
・環境改善対策の取組状況の報告・検討 等

(4) 対策状況等の地元への報告

回数・頻度：随時 ※令和4年度～（令和4年9月3日実施）
内容：・水質、臭気調査結果報告
・環境改善対策の取組状況の報告
出席者：町長、住民課・産業振興課 各課長及び担当者

(5) 担当職員による現地立入調査

回数・頻度：随時
内容：牧場内の牛舎、水路の状況等確認

2. 今後の町の取り組み

(1) 上記(1)～(5)の継続

(2) 事業体の調査・研究

バイオマス発電や堆肥化工場など、牛ふんを活用する事業体と畜産農家との連携について、事業の可能性、方法等を調査・研究し、畜産農家との情報共有を図る。

小林牧場(和気町)臭気指数調査結果集計表

1 臭気指数検査

敷地境界の基準値(臭気指数)	14	第二種区域(用途地域以外の区域)	大中山地区等
----------------	----	------------------	--------

採取場所	H19.8.9	H19.9.20	H21.7.7	H21.7.28	H23.07.25	H23.08.29	H25.07.23	H25.08.29	H27.07.27	H27.08.24	H29.08.22	H29.08.30
NO. 1	10未満	10未満	10未満	10未満	11	19	13	15	18	19	20	15
NO. 6												
NO. 7												
NO. 8	10未満	10未満	10未満	13	11	23	12	13	17	18	15	10未満
NO. 9	10未満	10未満	10未満	10未満	12	13						
NO. 10	10未満	10未満	10未満	11	10未満	14	13	12	15	14	14	13

採取場所	H31.8.22	H31.9.12	R3.6.29	R3.9.7	R5.	R5.	R7.	R7.	R9.	R9.	R11.	R11.
NO. 1	19	10未満	10未満	16								
NO. 6												
NO. 7												
NO. 8	18	10未満	10未満	13								
NO. 9												
NO. 10	20	10未満	10未満	10未満								

